資料4

社会的養護の充実の当面の検討スケジュールについて

12月7日　社会的養護専門委員会
- 社会的養護の在り方の見直しに関する当面の検討課題の議論
- 社会的養護に係る施設最低基準の現状
- 子ども・子育て新システムの検討状況

1月28日　課題検討委員会①
- 各委員からの課題提起、
- 最低基準の当面の見直し検討項目案
- 里親委託ガイドライン素案
- 実施要綱改正の検討事項

2月15日　課題検討委員会②
- 最低基準の当面の見直し案
- 里親委託ガイドライン案
- 早急に実施する事項について
- 課題と将来像について

⇒ 里親委託ガイドライン通知
各種の実施要綱改正通知
（４月から実施）

4月8日　社会的養護専門委員会
- 災害対応について
- 最低基準の当面の見直し案
- 課題と将来像について

⇒ 最低基準の省令改正手続
（パブリックコメントを経て６月頃に公布予定）

5月頃（P）　課題検討委員会③
- 各施設運営指針の骨子案について
- 課題と将来像について

6月頃（P）　課題検討委員会④
- 各施設運営指針の骨子案について
- 課題と将来像について（中間とりまとめ（P））

6月頃（P）　社会的養護専門委員会
- 各施設運営指針の骨子案について
- 課題と将来像について（中間とりまとめ（P））

各施設運営指針については、ワーキングチームを設置して詳細を検討した後、年内を目途に社会的養護専門委員会でとりまとめ。児童養護施設のケア標準は、年度内を目途に作成。